

平成 22 年度

事業計画書及び収支予算書

財団法人 千葉県産業振興センター

目 次

事業計画

基本方針	2
I 公益目的事業	4
1 技術・研究開発、新事業育成等支援事業	4
1. 新事業・新産業創出支援事業	4
2. 技術振興事業	5
3. 都市エリア型事業	6
4. 東葛テクノプラザ機器運営事業	7
5. ベンチャークラブちば支援事業	7
2 経営基盤強化、地域活性化等支援事業	9
1. 経営基盤強化支援事業	9
2. 取引振興事業	11
3. 中心市街地商業活性化推進事業	13
4. 情報化基盤整備促進事業	14
5. 設備貸与事業	14
6. 設備資金貸付事業	15
7. ちば中小企業元気づくり基金事業	16
8. ちば農商工連携基金事業	17
3 若年者の就業、人材育成等支援事業	18
1. 若年者就業支援センター事業	18
II 収益事業	19
1 施設管理・研修・投資等事業	19
1. 東葛テクノプラザ管理運営事業	19
2. 基盤強化事業	19
3. 中小企業再生ファンド事業	20
4. ちば新産業育成ファンド事業	20
5. 創造的中小企業創出支援事業	21

収支予算

1 収支予算書	24
2 収支予算書(内訳表)	25

事業計画

基本方針

財団法人千葉県産業振興センターは、産業界、学術機関及び行政機関の連携のもとに、新分野での事業育成、新技術の開発研究、中小企業の経営基盤の強化、産業人材の育成等、幅広い分野において、県内産業の振興を図るべく、総合的な中小企業支援を展開しています。

県内企業のほとんどを占める中小企業は、地域経済の基盤を為し、多様な雇用の場を提供するなど、重要な役割を果たしています。

そのような役割を担う中小企業は、一昨年の金融不況以来、厳しい経済状況において、変化に対応するための果敢な挑戦を行っています。

センターは、これらの多くが、不況を乗り越え、さらに経営革新を進め、より強靱な中小企業として発展していけるよう、利用可能な施策を最大限使い、きめ細かな支援をしていきます。

(重点事項)

1. 経営と技術の総合支援

(1) チャレンジ企業支援センター(仮称)の設置

現下の厳しい経済状況のもと、チャレンジする県内中小企業をワンストップで、応援するために「チャレンジ企業支援センター(仮称)」を設置し、中小企業の経営の安定と成長を後押しします。

これまでは、相談窓口が各分野に分かれ、個別の問題解決が中心となっていました。

これからは、組織の見直しによって、経営相談、新技術・新製品の開発相談などに、新たに金融相談を加えた窓口の一本化を図るとともに、支援機能の集中によって、幅広い課題の解決にあたります。

多分野に及ぶ支援を受け持つセンターの強みを中小企業への総合的な支援へと結実させます。

(2) 経営支援(創業・経営革新の促進、ハンズオン支援)

経営相談、専門家派遣等を通じて創業を目指す意欲ある起業家や経営革新に取り組む中小企業を積極的に支援するほか、県を代表する中堅企業の育成に向けて、中小企業の成長段階に応じた適切な支援を継続的に行っていきます。

(3) 新産業育成支援

産学連携、産産連携による共同研究をコーディネートし、中小企業・ベン

チャー企業の新技術・新製品の創造を通じた新産業の育成を支援します。

また、競争的研究開発資金の獲得など事業化に向けた取り組みを積極的に推進します。

2. 若年者の就業・企業の採用支援

厳しい雇用情勢のなか、若年者の就業促進及び定着率の向上、次代を担う産業人材の育成を目指すとともに、地域産業の実情に応じた若年者就業支援や中小企業の採用活動を支援します。

I 公益目的事業

1 技術・研究開発、新事業育成等支援事業

1. 新事業・新産業創出支援事業

新事業創出の中核的支援機関として、従来の産学官連携のための支援体制を再構築し、低炭素や健康長寿などの新たな社会的課題に対する分野横断的な研究開発の取組を促進するなど、意欲のある県内中小・ベンチャー企業に対して積極的かつきめ細かな支援を行い、新事業創出を推進する。

(1) 「ちば新事業創出ネットワーク（仮称）」の活動促進

従来の重点分野別研究会（5分野）を「ちば新事業創出ネットワーク（仮称）」として統合・再編成し、既存の業種や産業分野にとらわれない産学官交流・産産交流の機会を提供するとともに、共同研究や製品開発に向けたコーディネート活動のベースを再構築する。

主な活動としては、産学官連携等のための情報交換の場としての利便性向上を図るとともに、新たな社会的課題などに即応したセミナーや施設見学会等を開催するほか、大学や関連支援機関等との共催事業を積極的に取り入れ、企業等の取組むべきテーマの絞込みや課題解決に資する。

(2) 研究開発コーディネーターの設置

千葉、柏、船橋に配置する研究開発コーディネーターを中核として、他の専門支援人材等との有機的な連携を強化し、企業ニーズ・研究シーズのマッチングから競争的研究開発資金の獲得支援、共同プロジェクトの進捗管理、研究成果の事業化までを一貫支援する。

(3) 産学官連携・産産連携支援のためのデータベースの運用・管理

既存の「企業カルテデータベース」の情報を整理・分類して共有化を促進し、効率的な産学官連携・産産連携支援を展開する。

(4) 東葛テクノプラザインキュベーション事業

ア インキュベーションマネージャーの設置

東葛テクノプラザに技術系専門家1名をインキュベーションマネージャーとして配置し、東葛テクノプラザ入居企業の経営安定や技術確立、産学連携の促進等を支援する。

イ 入居企業活動状況ヒアリング事業

東葛テクノプラザに入居している企業を対象として、現在の活動状況や今後の計画、企業の要望や問題点等についてヒアリングを行い、今後の支援策検討のデータとする。

(5) 東葛テクノプラザ大学連携促進事業

企業が新技術・新製品の開発を促進するために必要とする情報をリサーチし、県内理工系10大学等の研究者による企業ニーズに合う講演会やアドバイス等を行う。

2. 技術振興事業

(1) 中小企業外国出願支援事業

中小・ベンチャー企業の国際競争力の向上及び経営基盤の強化を図るため、優れた技術等を有し、かつ、それらを海外において広く活用しようとする中小・ベンチャー企業の海外特許出願に対して、出願に要する経費の一部を助成する。

(2) 中小企業技術訪問相談員事業

技術訪問相談員が企業を訪問するなどして直接ニーズを聞き取って相談等に応じることにより、中小企業の抱える様々な課題の解決を図るとともに、企業ニーズや隠れた技術力の発掘、特許等の活用アドバイスなどを行うことにより、新産業・新技術の開発強化につなげる。

(3) 地域イノベーション創出研究開発事業

産学官共同研究の一環として、経済産業省（関東経済産業局）からの委託により、地域の産学官からなる研究共同体（コンソーシアム）を形成し、管理法人としてアシスタントコーディネーター等を配置し、下記のテーマによる共同研究プロジェクトを推進する。

ア 「siRNA デリバリー用高分子ミセル製剤の開発」

siRNA の医療応用における最大の課題はそのデリバリーシステムの開発であるが、従来技術では低い有用性と副作用の発現が問題となっている。

本プロジェクトでは、共同研究体が保有するミセル化技術を利用して、有効性と安全性に優れた siRNA デリバリーシステムを開発し、その実用化を目指す。

イ 「リアルタイム発生ガス分析システムの開発」

熱抽出／熱分解による発生ガス性状を正確に反映したデータを出力可能なリアルタイム発生ガス分析システムの開発とそのアプリケーション開発

を行う。開発技術は、様々なシーンでの品質・安全管理迅速化・低コスト化を可能とするだけでなく、従来には測定できなかった成分を測定することで新素材開発等に威力を発揮する

(4) 広域的地域産業活性化活動等支援事業

「企業立地促進法」に基づき、広域的なネットワークを構築し、イノベーションの担い手になる企業に対し、高度な基盤的技術、表面改質、センシング・計測技術といった重点分野を中心に、マッチングから販路開拓に至るまで新事業・新産業の創出を支援します。

【Ⅰ：出会いの場の創出】

I-1 先端研究成果産学官交流会

I-2 大企業との連携事業

【Ⅱ：事業化サポート】

Ⅱ-1 コーディネーター派遣サービス

【Ⅲ：販路開拓】

Ⅲ-1 学会併設型展示会への出展

Ⅲ-2 共同パンフレットの作成

Ⅲ-3 ホームページ上での企業製品・サービス紹介

【Ⅳ：人材育成】

Ⅳ-1 ビジネススクール

【Ⅴ：ネットワーク運営】

V-1 連絡会議の開催

(5) 千葉県B I ネットワーク事業

ビジネスインキュベーション（B I）施設の機能性向上と新たな事業創出に資するため、県内20箇所ほどの施設で構成する千葉県B I ネットワークの活動を促進するとともに、東京都地区、関東地域にあるB I ネットワークとの広域連携の強化を図る。

3. 都市エリア型事業

文部科学省の補助事業である千葉・東葛エリア「発展型」共同研究事業（「一般型」共同研究事業をステップアップした3ヶ年の事業）について、中核機関として共同研究のコーディネート等を行い、事業展開を見据えたプロジェクトを推進する。

(1) 共同研究事業の推進

事業課題：先進的地域基盤技術を活用した次世代型抗体創薬システム及び診断用デバイスの開発事業化

統合プロジェクトⅠ：無細胞蛋白質合成系の高度化基盤技術による創薬システム開発と低分子抗体治療薬・診断薬への事業展開

統合プロジェクトⅡ：低コスト、低侵襲、高性能な生活習慣病診断用新規デバイスの開発・実用化

事業推進体制：事業総括1名（非常勤）、研究統括1名（非常勤）、科学技術コーディネーター2名、アシスタントコーディネーター2名

主な参画機関：東京大学、千葉大学、放射線医学総合研究所、千葉県がんセンター

- (2) プロジェクト会議の開催
- (3) 外部評価委員会の開催
- (4) 創薬システム研究会、予防医療研究会の開催
- (5) 健康科学事業化推進会議の開催
- (6) 研究成果報告会の開催
- (7) 産学官連携交流会の開催
- (8) 合同コーディネーター会議の開催

4. 東葛テクノプラザ機器運営事業

平成20年度に地域企業立地促進等共用施設整備費補助事業により整備した電波妨害測定装置と県から借り受けた電波暗室を、電気・電子機器の研究開発を行う企業に低料金で貸し出したり、企業から依頼を受けテクノプラザ職員が測定を行う依頼測定を実施して、EMCに関連する技術的な支援を行う。

また、平成22年度から電気製品に関係する規格が変更になり、新たな測定が必要になったことから、当施設の測定機器が新規格に対応していることを周知するため、ホームページ等を利用して広報活動を行い、より多くの利用客の獲得に努める。

5. ベンチャークラブちば支援事業

千葉県経済界が一体となったベンチャー支援組織である「ベンチャークラブちば」と民間企業、公的支援機関等とのネットワークを強化し、資金調達や支援パートナーとのマッチングを促進する等一貫した支援を行い、ベンチャーマインドに溢れた将来性の高い企業の成長を一層促進する。

予定件数	ビジネスプラン発表会	3回
	IPO支援アドバイザー派遣	5件
	ベンチャーサロン（ベンチャー企業交流会）	3回

2 経営基盤強化、地域活性化等支援事業

1. 経営基盤強化支援事業

創業予定者や中小企業者等の多様なニーズに対応して、人材、技術、情報等の経営資源の円滑な確保をきめ細かく支援する。

また、これまでの事業実施体制を見直し、チャレンジ企業支援センター（仮称）を開設し、本県における中小企業支援拠点として、創業・経営革新の推進及び相談体制の一層の充実を図る。

(1) プロジェクトマネージャー等支援人材充実強化事業

中小企業支援センター事業を効果的かつ効率的に実施するため、経営・技術・IT分野に精通したプロジェクトマネージャーを配置する。

配置予定人数 プロジェクトマネージャー 4名

(2) 事業可能性評価委員会運営事業

県内の中小企業者等からの要請に応じて、中小企業支援に関する多様な審査・評価等を行うため、千葉県事業可能性評価委員会を開催する。

ア 新規事業計画（ビジネスプラン）の有望性や先進性、独自性等、事業の可能性に関する評価

イ 専門家派遣事業に係る採択審査、事後評価

ウ その他、中小企業支援事業を実施するに当たり必要となる審査・評価等

委員会開催予定回数 3回

(3) 専門家派遣事業

創業又は経営革新等、経営の向上を目指す意欲があり、かつ、事業目的及び目標が明確な中小企業者等からの要請に応じて、あらかじめ登録してある民間の専門家を派遣し、診断・助言を行うことにより、企業の抱える問題（経営、技術、IT等）の解決を支援する。

派遣予定件数 55社 延べ460日

(4) 窓口相談事業

中小企業者等の経営の活性化を支援するため、経営上の問題等に関する相談窓口を開設し、プロジェクトマネージャー及び職員が随時、相談に応じるとともに、より専門的な知識を要する相談については専門家を活用して、適宜、適切な相談・助言等を行う。

また、法律に係る問題等については、弁護士を活用して問題解決を図るため

の相談・助言を行う。

PM等窓口相談	随時
専門家窓口相談	45日
弁護士相談	随時

(5) 訪問相談事業

窓口相談では対応できない課題に対応するため、専門家が企業を訪問しヒアリングや現場確認を通じて、問題点や課題を整理した後、改善提案を行う。

訪問相談	20社	延べ40日
------	-----	-------

(6) フロンティア企業支援事業

事業可能性評価委員会においてビジネスプランを発表し、独自性または有望性があると評価を受けた中小企業若しくは中堅企業への成長が期待できる中小企業者等に専門家を派遣し、その取組を支援する。

派遣予定日数	5社	延べ100日
--------	----	--------

(7) セミナー開催事業

中小企業者が経営の向上を図る上で有効な手段である経営革新制度の理解及び緊急事態における企業の危機管理対策への取組促進並びに創業に必要な知識・ノウハウ等に関する各セミナーを、商工会議所等他の中小企業支援機関と連携して実施する。

開催予定回数	経営革新セミナー	1回
	BCP（事業継続計画）セミナー	1回
	創業セミナー	1回

(8) 船橋新事業創出型事業施設支援事業

ベンチャープラザ船橋（インキュベーション施設）の入居企業を始めとする中小企業に対して、産学官連携による研究開発、製品化、販路開拓等を総合的かつ継続的に支援する。

(9) 中小企業IT利活用支援事業

Webマーケティング活用セミナー

企業のホームページ訪問者数の増加を図るため、SEO（Search Engine Optimization：検索エンジン最適化）手法やホームページ訪問者を増やすマーケティング手法、ホームページ戦略のポイント、インターネットの最新情報に関する研修会を開催する。

開催数：1回

(10) 商店街若手リーダー養成事業

ア ふさの国商い未来塾

若手商業者を対象とした、商店街運営・商業経営等の講座「ふさの国商い未来塾」を通じ、次代の商店街を担う優れたリーダーを育成するとともに、商業者間の交流を深めることにより、商店街相互のネットワークづくりを推進する。

期 間：6ヶ月

講座等：10回

イ ふさの国商い倶楽部

「ふさの国商い未来塾」修了者を対象に、会員相互の商業に関する意見・情報交換を行うなど実践的な商店街活動を実現するための研究、交流の場として開催する。

(11) 支援機関等連携（人材交流強化）促進事業

ア 中小企業支援事業等を円滑に実施するため、商工会、商工会議所、中央会等中小企業支援機関との連絡会議を開催し、相互連携及び情報の共有化を図る。

イ 他の中小企業支援センターとの連絡強化を図るため、ブロック単位等で開催する会議、情報交換会等へ出席するとともに、支援体制の実態把握等を行う。

(12) 千葉県産業情報ヘッドライン事業

県内中小企業への積極的な情報提供により企業の経営革新を促進するため、県内の経済団体等と連携して、インターネットのメール配信（毎週木曜日）により、時機をつかんだ有益な経済・産業情報等を提供するメールマガジン「千葉県産業情報ヘッドライン」事業を実施する。

(13) 高度化等促進診断事業

中小企業高度化資金（事業の共同化及び工場・店舗等の集団化に係る国・県融資）を利用し、事業に取り組む中小企業者等に対して、適切な事業推進のための診断を行う。

運営診断予定件数 4組合

2. 取引振興事業

世界的な金融不安に伴う大手発注企業の大幅減産や産業構造の変革による短納期、高品質化対応、コスト競争の激化等により、県内下請中小企業の受注量の安定確保は厳しい状況に置かれている。

こうした状況の中、下請中小企業の取引拡大と受注量の確保を図るため、県内外の発注企業を含めた各種商談会（広域商談会・個別商談会）の開催、下請取引あっせん支援システム及び全国中小企業取引振興協会のビジネス・マッチング・ステーションを活用した、広範な受発注企業の情報提供を行う。

また、専門指導員及び職員の企業訪問による発注開拓の促進及び下請取引の紹介・あっせん並びに下請取引の適正化等に関する指導の強化を図り、下請中小企業の自立化促進等を支援するための各種事業を実施する。

(1) 取引情報収集提供事業

ア	登録の推進（新規登録）	100企業
	・発注登録企業の推進	40企業
	・受注登録企業の推進	60企業
イ	企業訪問の実施	
	専門指導員及び職員による企業訪問	
	・発注企業開拓訪問	500企業
	・発注企業巡回訪問	500企業
	・受注企業巡回訪問	800企業
	・登録勸奨（未登録企業）	200企業
ウ	発注情報収集提供	
	・発注企業余力調査（書面）	2回
エ	専門指導員の設置	5名
	・地域企業の巡回訪問による相談助言、未登録企業の登録勸奨	
	・県外（隣接都県を中心）への発注案件開拓訪問	
	・受発注案件の取引開拓、あっせん等の相談助言	
	・経営・技術関連情報の収集、提供	
オ	下請取引の紹介あっせん	
	・受発注取引の紹介あっせん件数	1,200件
カ	経営・技術相談助言	
	・経営・技術及び苦情相談	500件

(2) 受発注情報収集提供事業

ア	企業訪問等による受発注情報収集	
イ	FAX・メール送信による「受発注情報」の提供	12回
ウ	ホームページ、メール等を利用した各種情報提供	

(3) ビジネスマッチング商談会開催事業

- ア 新規取引開拓のための広域的な商談会の開催 2回
- (4) 商談会開催事業
 - ア 個別マッチング商談会の開催 4回
- (5) 下請かけこみ寺事業

全国中小企業取引振興協会と連携を図りながら、県内中小企業の下請取引に関する取引上のトラブル相談に対応する。

 - ア 各種相談の対応
 - イ 裁判外紛争解決手続（ADR）の紹介、弁護士相談等
 - ウ 下請適正取引ガイドラインの普及啓発
- (6) 委員会、会議、研究会、研修等
 - ア 関東ブロック中小企業支援機関連絡協議会・総会 2回
 - イ 関東ブロック中小企業支援機関連絡協議会・取引振興支援会議 1回
 - ウ 緊急時広域あっせん会議 随時
 - エ 全国中小企業取引振興協会評議員会 2回
 - オ 都道府県中小企業振興機関職員研修 1回
 - カ 関東5県下請取引担当者会議 1回
 - キ 指導員・専門調査員情報連絡会議 1回

3. 中心市街地商業活性化推進事業

中心市街地商業活性化推進基金運用益及びその同額の県補助金により、中心市街地活性化法の趣旨に鑑み、商工会、商工会議所等が行う中心市街地における中小商業の活性化のための事業に対し、助成金を交付するとともに、助成事業の適切な遂行を支援し、中心市街地の活性化を推進する。

- (1) 助成金交付事業
 - ア 助成対象事業
 - ・中心市街地活性化協議会及び設立に向けての合意を形成するためのコンセンサス形成事業
 - ・商業集積の魅力を高めるための業種、業態の適正配置を図るテナントミックス事業
 - ・複数の商店街の活性化のための広域的な商店街活動を実施するための広域ソフト事業
 - ・商店街活性化に向けた事業設計、調査、システム開発事業
- (2) 支援事業

ア 助成金交付申請指導等（商店会、市町村、商業者団体等）

イ 助成金交付事業者の遂行状況調査

事業の円滑な遂行の為の助言や実績報告等に関する適切な調査を実施する。

(3) 委員会・会議等

ア 中心市街地活性化推進委員会 1回

イ 関東ブロック商業活性化事業情報連絡会議 1回

4. 情報化基盤整備促進事業

(1) IT化推進支援事業

県内の事業協同組合等を対象に、IT化支援に実績を有する情報の専門家を講師に招き、各事業協同組合等の業種特性を考慮したIT化セミナーを開催する。

(2) データベース連携推進事業

既存の支援目的別に構築された個々のデータベース（企業カルテデータベースや取引あっせんシステム等）の連携を維持・運営するための環境を確保する。

5. 設備貸与事業

県内の小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化を促進するうえで必要となる機械・設備類を円滑に導入できるよう支援するために貸与（割賦販売・リース）を実施する。

(1) 事業規模

事業規模並びに貸与予定企業数は次のとおりとする。

事業 区分	設備貸与事業		
	割賦	リース	計
事業額	1,400,000千円	600,000千円	2,000,000千円
貸与予定企業数	100企業	40企業	140企業

(2) 資金計画

貸与事業資金手当は次のとおりとする。

事業 区分	設備貸与事業		
	割賦	リース	計
県借入金	700,000千円	300,000千円	1,000,000千円
金融機関借入金	700,000千円	300,000千円	1,000,000千円
合計	1,400,000千円	600,000千円	2,000,000千円

(3) 貸与申込の受付

毎月10日前後を締切日とし年11回行う。（4月10日から2月10日まで）

(4) 貸与企業に対する調査指導等

ア 貸与申込企業の現地調査 140企業

イ	貸与検収	140企業
ウ	事後指導	70企業
エ	貸与設備利用状況調査	貸与先企業
オ	企業訪問	既貸与企業
(5) 設備貸与制度のPR		
ア	利用企業巡回調査	200企業
イ	ダイレクトメール郵送	15,000企業
ウ	FAXによるチラシ配布	2,000企業
エ	企業、ディーラー及び商工・金融機関等への 制度説明	随時
オ	問い合わせ企業への訪問	随時
(6) 債権管理		
ア	未収企業への支払い督促および現状把握	166企業
(7) 委員会、会議、研修等		
ア	貸付審査委員会	11回
イ	関東ブロック中小企業振興機関連絡協議会	4回
ウ	1都4県設備貸与担当者会議	1回
エ	全国中小企業設備貸与機関協会評議員会	2回
オ	全国中小企業設備貸与機関協会職員研修会	2回
カ	貸与制度説明会	随時

6. 設備資金貸付事業

県内の小規模企業者等が経営革新計画認定、新連携事業計画承認、承認農商工等連携事業計画等に基づき、必要とする設備の導入促進に資するための資金貸付けを行うとともに、借受け企業の経営指導等を実施し、小規模企業者等の健全な経営を支援する。

(1) 小規模企業者等設備資金貸付事業

ア	事業規模並びに貸付予定企業数	
	・事業額	200,000千円
	・貸付予定企業数	20企業
イ	資金計画	
	・県借入金	200,000千円
ウ	貸付申込の受付	
	・毎月10日を締切日とし、年10回行う。(4月10日から1月10日まで)	
エ	貸付企業に対する検査等	
	・設備資金申込企業の事前調査	20企業
	・貸付内定企業の設備設置確認検査	20企業
	・貸付企業の支払完了検査	22企業

(2) 診断促進事業

ア 設備資金申込企業の事前診断	20 企業
イ 設備資金利用企業の事後指導	35 企業
(3) 債権管理	
ア 未収企業への支払い督促および現状把握	5 企業
(4) 委員会、会議、研究会、研修等	
ア 貸付審査委員会	10 回
イ 関東ブロック中小企業振興機関連絡協議会	4 回
ウ 1都4県担当者会議	1 回
エ 全国中小企業設備貸与機関協会評議員会	2 回
オ 全国中小企業設備貸与機関協会職員研修会	1 回
カ 貸付制度説明会	随時

7. ちば中小企業元気づくり基金事業

中小企業基盤整備機構、千葉県、県内地銀3行の貸付により創設された「ちば中小企業元気づくり基金」の運用益により、中小企業振興のため以下の事業を実施する。

(1) ちば中小企業元気づくり助成事業

ア 新商品・新技術・特産品等開発助成事業

経営革新計画の承認を受け研究開発する新商品・新技術・特産品等への助成及び新製造技術、情報通信、エレクトロニクス、バイオ・医療・福祉・健康サービス、素材・環境・新エネルギー、物流、食品、観光・レジャーの分野における新技術・新製品・特産品等開発への助成を行う。

イ ビジネスモデル構築・事業化助成事業

地域資源や経営資源を活用した新事業進出や、新たなビジネスモデル構築のための事業に対する助成を行う。

ウ 市場開拓助成事業

経営革新計画で位置づけした新商品・新技術・特産品等の販路開拓を図るための展示会出展等や(1)で助成を受けて開発した新商品・新技術・特産品等の販路開拓を図るための展示会出展等及び海外市場の販路開拓を目指すための展示会出展等への助成を行う。

エ 高度研究開発助成事業

公的機関(千葉県産業支援技術研究所等)や大学と共同で行う高度な研究開発事業への助成を行う。

(2) 地域プロデュース支援事業

中小企業者、地域住民、NPOや商工団体等が連携し、地域ブランドのシーズ発掘、商品化など地域をプロデュースする企画業務、地域活性化や地域産業の振興に資する空き店舗活用、イベント等の実施に関する活動経費について助成する。

(3) ベンチャー創業支援事業

豊富な経験を有する企業退職者等の高齢者や学生がもつ先進的なアイデ

ア、研究開発、ビジネス創造を資金面から助成し、地域産業活性化・新事業の創出を支援する。

(4) 新事業展開集中サポート事業

新事業展開や経営革新等に意欲的な中小企業者を対象に、経営・技術・情報等に知見を有する専門家チームを集中的かつ継続的に派遣し、問題解決やさらなるステップアップを支援する。

(5) 産業人材づくり支援事業

中小企業者等の経営革新、技術革新、競争力向上等を図るため実施する研修経費に対する助成を行う。

(6) 助成対象者へのハンズオン支援事業

「ちば中小企業元気づくり助成事業」「地域プロデュース支援事業」「ベンチャー創業支援事業」の助成対象者の要望や状況に応じて専門家を派遣し、開発・事業活動への専門的なアドバイスを行う等ハンズオン型の支援を行う。

8. ちば農商工連携基金事業

中小企業基盤整備機構及び千葉県への貸付により創設した「ちば農商工連携事業支援基金」の運用益により、商工業者と農林漁業者の連携を促進し、地域経済の活性化を図るため、以下の事業を実施する。

(1) 新商品・新役務・特産品等開発助成事業

県内の農林漁業者と中小企業者の連携体による県産農林水産物を使用した新商品・新役務・特産品等開発への助成を行う。

(2) 新規販路の開拓事業に係る助成事業

県内の農林漁業者と中小企業者の連携体による新商品の新たな販路の開拓や販路拡大に係る事業等への助成を行う。また、農林漁業者と中小企業者の連携体が開発した新商品・新役務の新規販路開拓・販路拡大を支援するものに対する事業（展示会の開催事業等）への助成も行う。

(3) 研究開発助成事業

大学、試験研究機関等の支援を受けて、県内の中小企業者と農林漁業者の連携体が行う高度な試験・研究開発事業への助成を行う。

(4) 新事業展開集中サポート事業

新商品・役務開発や経営革新等に意欲的な中小企業者と農林漁業者の連携体を対象に、経営・流通・情報等に知見を有する専門家チームを集中的かつ継続的に派遣し、問題解決やさらなるステップアップを支援する。

(5) 業務管理事業

ちば農商工連携事業支援基金事業を円滑に運営するための各種審査委員会の開催や事業評価委員会の開催等を実施する。

3 若年者の就業、人材育成等支援事業

1. 若年者就業支援センター事業

平成16年度に設置したジョブカフェちば(ちば若者キャリアセンター)を拠点とし、若年者の就業支援及び企業の採用活動支援として次の事業を実施する。

(1) 若年者地域連携事業

国・県・教育機関・県内の経済団体・業界団体等と連携し、若年者に対する総合的な就業支援サービスの提供を行うことにより、若年者の就業のミスマッチの解消及びフリーターの正規雇用化を推進する。

(2) 若者就職支援事業

キャリア・カウンセラー等を配置して、39歳までの若年求職者に対し、個別相談、適職診断、模擬面接等の個別対応を実施するとともに、就職スキルを高める各種セミナーなどを行う。

(3) 産業人材の育成・供給事業

ア 産業人材育成プログラム事業

県内の特色ある産業(ものづくり、成田空港等)に関連した企業へのバスツアーや若者による企業研究を実施し、企業や業界への理解を促進する。

イ 若者・企業交流プログラム事業

コーディネーター等を配置して、若者と中小企業が直接対話する場を設け、相互理解を深める「仕事探しカフェ」や「トークライブラリー」等のマッチングイベントを実施する。

(4) ジョブカフェ支援体制円滑化事業

若年者を対象に、個別相談、適職診断、各種セミナー等の総合的な就業支援サービスを効果的に提供するため、キャリア・カウンセラーを配置するなど、若年者に対する就業支援体制の強化を図る。

(5) ジョブカフェちば地域展開推進事業

県内市町村等と連携し、ジョブカフェちばが実施しているセミナー、イベント等を各地で幅広く実施することで、遠隔地の若者就業支援、ジョブカフェちばの周知と新規利用者の拡大、市町村への若年者就業支援ノウハウの継承を図る。

(6) 運営事業

若年者向け就業支援をワンストップで提供し、若者と企業とのマッチングを図るジョブカフェちばの円滑な管理・運営を実施する。

(7) 中小企業雇用情勢対応人材支援事業

若者を採用する意欲のある中小企業に対する採用活動の支援や、若者と中小企業との接点を増やすための交流事業等を実施し、中小企業における人材確保についての課題解決を図るとともに、若年者の効果的な就職支援を推進する。

Ⅱ 収益事業

1 施設管理・研修・投資等事業

1. 東葛テクノプラザ管理運営事業

(1) 施設管理事業

東葛テクノプラザ（県有施設）について、千葉県から指定管理者の指定を受け施設の維持管理（施設清掃業務・施設警備業務・施設修繕業務）及び保有設備等の保全（設備管理業務）に努める。

(2) 施設貸出及び使用料徴収事業

テクノプラザに係る施設の貸出及び使用料の徴収業務を行う。

(3) 研究開発機器等支援事業

新規事業や研究開発に取り組む企業や大学等研究機関と共同研究を行う企業に対し、研究室や試験研究に必要な設備・機器等を低料金で貸し出しするほか、各種依頼試験を実施して企業の研究を支援するとともに、産学官の密接な連携のもと、県内理工系 10 大学等の協力を得ながら、新技術やシステム導入のための技術的アドバイスや共同研究のコーディネートを実施する。

また、企業等の人材の育成等を図るため、時代のニーズに対応した各種研修を行う。

(4) 交流事業

企業が保有する新技術、新製品の展示や開発の成果を発表する機会を提供するとともに、セミナー等を開催し、産学官の交流、ネットワーク化を進める。

(5) 広報事業

テクノプラザを広く周知し、その知名度を高めるとともに利用の増進を図るため、広報用資料の作成、視察者案内等の業務を行う。

2. 基盤強化事業

(1) 菜の花経営塾研修事業

県内中小企業を対象に、マネジメントを定着化させて競争力の強化を図り、持続可能な成長企業を実現するための経営手法を具体的にかつ実践的に身に

付けることを目的とした研修を実施する。

(2) 出前研修事業

県内中小企業等における経営改善や経営管理の強化及び人材育成等を目的とした研修を、商工会議所、商工会、組合等の各団体及び企業等の要望やニーズに応じて、センターが講師や研修内容を企画編成し、団体及び企業側に出向き実施する。

(3) 能力開発研修事業

職員の能力アップを図り、組織の専門集団化を目指すため、職員の資格取得を目的とする研修を実施する。

(4) 中核人材育成事業

急速に世代交代が進む京葉臨海コンビナート地域において、プラントメンテナンス・安全管理業務の高度化、重大事故の防止・大規模災害時の危機管理、次世代オペレータの短期育成等の製造現場が抱える諸問題に対応できる、中核人材を育成するための研修事業を実施する。

(5) 出張版若年者就業支援事業（敬愛大学）

ジョブカフェちばで実施している「必勝倶楽部」（2週間で就職先を決めることを目標とするプログラム）等のノウハウを活用し、大学への出張サービスとして、セミナーなどの就業支援を実施する。

3. 中小企業再生ファンド事業

千葉中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合への出資を通じて、再生に取り組む県内中小企業に投資を行うことにより、資金調達を円滑化し、早期再生を支援する。

なお、再生ファンドの運営管理は、株式会社千葉リバイタル（無限責任組合員）が行う。

4. ちば新産業育成ファンド事業

ちば新産業育成投資事業有限責任組合への出資を通じて、県内ベンチャー・中小企業に不可欠なリスクマネーを供給し、県経済を牽引する中核企業の育成支援を行う。

育成ファンドの運営管理は、ちばぎんキャピタル株式会社（無限責任組合員）が行うが、投資検討委員会（オブザーバー）やハンズオン会議に積極的に参画する。

5. 創造的中小企業創出支援事業

中小企業の創造的事業活動を支援するため、特定ベンチャーキャピタルを通じて投資（間接投資）している県内中小企業を対象として、専門家による経営調査を実施し、経営や事業進捗状況等を把握するとともに、助言・アドバイスによるフォローアップを行う。

また、債権回収等に係わる管理業務を適正かつ円滑に行う。

収 支 予 算

収 支 予 算 書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	13,252	13,252	0	
基本財産受取利息	13,252	13,252	0	
②特定資産運用益	168,866	134,116	34,750	
特定資産受取利息	168,866	134,116	34,750	
③受取会費	3,140	3,640	△ 500	
受取会員会費収益	3,140	3,640	△ 500	
④事業収益	1,522,200	1,116,831	405,369	
割賦販売収益	743,862	789,282	△ 45,420	
受取リース料	222,991	254,099	△ 31,108	
受取再リース料	4,296	1,130	3,166	
リース設備売却益	1,625	1,390	235	
貸倒引当金戻入益	302,495	—	—	
貸倒引当金戻入益S	178,829	—	—	
償却債権取立益	15,600	14,400	1,200	
受取共済保険手数料	681	1,088	△ 407	
受取広告料	1,560	1,440	120	
交流事業収益	12,077	12,077	0	
受取負担金	30,015	41,925	△ 11,910	
受取使用料	8,169	0	8,169	
⑤受取補助金等	1,510,096	1,460,929	49,167	
受取県補助金	703,430	723,987	△ 20,557	
受取国庫補助金	205,836	29,939	175,897	
その他受取補助金	10,000	10,000	0	
受取損失補填金	83,477	41,841	41,636	
受取設備貸与事業円滑化補助金	22,442	19,657	2,785	
受取県受託金	309,925	266,434	43,491	
受取国庫受託金	138,398	365,071	△ 226,673	
その他受取受託金	36,588	4,000	32,588	
⑥雑収益	6,406	3,166	3,240	
有価証券運用益	3,184	963	2,221	
受取預託金利息	986	1,000	△ 14	
雑収益	2,236	1,203	1,033	
経常収益計	3,223,960	2,731,934	492,026	
(2) 経常費用			0	
①事業費	3,122,130	1,291,136	1,830,994	
割賦販売原価	685,665	—	—	
リース原価	189,708	—	—	
機械類信用保険回収返還費	3,600	3,000	600	
リース信用保険回収返還費	2,640	3,600	△ 960	
リース信用保険回収返還費C	300	300	0	
損失補填回収返還費	5,562	700	4,862	
リース損害保険料	2,539	3,374	△ 835	
研究開発等保険料	600	600	0	
役員報酬	6,455	0	6,455	
給与手当	347,239	346,951	288	
福利厚生費	75,986	65,293	10,693	
退職給付費用	15,264	—	—	
臨時雇賃金	569	1,300	△ 731	
報酬	227,044	205,383	21,661	
謝金	93,887	121,172	△ 27,285	
旅費	21,592	20,800	792	
保険料	1,024	575	449	
租税公課	22,380	19,599	2,781	
渉外費	100	150	△ 50	
事務費	131,423	48,399	83,024	
備品費	740	270	470	
使用料及び賃借料	65,616	30,316	35,300	
減価償却費	7,356	—	—	
支払委託料	327,360	219,740	107,620	
支払負担金	30,283	25,596	4,687	
支払利息	39,385	34,068	5,317	
預研究機器費	47,460	31,550	15,910	
貸倒引当金繰入	326,613	—	—	
リース設備除却損	201,279	—	—	
貸倒引当金繰入S	37,426	—	—	
債務保証準備金繰入	100	—	—	
支払助成金	180,560	107,800	72,760	
賞与引当金繰入	23,775	—	—	
雑費	600	600	0	

収 支 予 算 書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
②管理費	156,680	411,051	△ 254,371	
役員報酬	25,578	40,431	△ 14,853	
給与手当	71,488	78,307	△ 6,819	
福利厚生費	11,250	15,254	△ 4,004	
退職給付費用	7,369	-	-	
謝金	691	3,882	△ 3,191	
旅費	862	3,731	△ 2,869	
保険料	0	550	△ 550	
租税公課	1,370	3,330	△ 1,960	
事務費	16,209	102,516	△ 86,307	
備品費	814	100	714	
使用料及び賃貸料	8,618	48,038	△ 39,420	
支払委託料	5,436	102,652	△ 97,216	
支払負担金	1,421	3,260	△ 1,839	
支払利息	0	9,000	△ 9,000	
賞与引当金繰入	5,574	-	-	
経常費用計	3,278,810	1,702,187	1,576,623	
投資有価証券評価損益等	-	-	-	
当期経常増減額	△ 54,850	-	-	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	-	-	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	-	-	
当期経常外増減額	0	-	-	
当期一般正味財産増減額	△ 54,850	-	-	
一般正味財産期首残高	173,932	-	-	
一般正味財産期末残高	119,082	-	-	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	-	-	
指定正味財産期首残高	1,364,000	-	-	
指定正味財産期末残高	1,364,000	-	-	
III 正味財産期末残高	1,483,082	-	-	

(注) 本年度より公益法人会計基準(平成20年改正)に基づいて表示しており、前年度分についても参考として同様に作成した。なお、前年度の収支予算の内訳は以下のとおりである。

平成21年度収支予算書内訳(単位：千円)

事業活動収入	3,258,508
基本財産運用収入	13,252
特定資産運用収入	134,116
会費収入	3,640
事業収入	1,638,405
補助金等収入	1,460,929
雑収入	8,166
事業活動支出	3,984,027
事業費支出	3,572,976
管理費支出	411,051
事業活動収支差額	△ 725,519
投資活動収入	219,925
特定資産取崩収入	216,325
敷金・保証金戻り収入	3,600
投資活動支出	460,788
特定資産取得支出	435,788
敷金・保証金支出	25,000
投資活動収支差額	△ 240,863
財務活動収入	3,412,779
借入金収入	3,412,779
財務活動支出	2,452,251
借入金返済支出	2,452,251
財務活動収支差額	960,528
当期収支差額	△ 5,854
前期繰越収支差額	5,854
次期繰越収支差額	0